



町田法人会報

MACHIDA

94

2008.8

<http://www.hojinkai-machida.or.jp>



shadan hojin
MACHIDA HOJINKAI

1928(昭和3)年ごろの
原町田大通り 國民氏'08/6

第28回 通常総会
社団法人 町田法人会



第28回 通常総会

公益活動の重要な柱として社会貢献活動を推進

ご来賓のみなさん。



監査報告をする林監事。

第28回通常総会は、5月23日ホテルラポール千寿閣において、多数の会員の出席と来賓各位のご臨席を得て、議長八木会長のもと、村松総務副委員長の司会で開催されました。

上程された議案は、大川・木目田両総務副委員長と守屋専務理事の説明を基に審議され、すべての議案は原案どおり可決・承認されました。決議された議案の中で、理事1名の選任があり、新たに岡資治氏が理事として選任されました。

議案の審議に先立ち挨拶の中で八木会長は、税務署をはじめ都税事務所・商工会議所・税理士会の幹部の方々のご臨席に厚くお礼を申し上げ、更に福利厚生制度受託会社の支社長・支店長そして多数の推進員の方々に対し、平素のご奮闘に敬意を表するとともに、制度推進の実績が上位にランクされていることに改めて感謝を申し上げられ、更に次のように挨拶されました。

息の長い社会貢献活動が 高く評価されたと報告

八木会長挨拶要旨

町田法人会は、昭和55年に東京国税局長の許可を受けて社団化した公益法人であります。全国組織の全法連では、総会員数110万社という大きな組織でございます。昭和25年に創立以来「健全な経営・正しい納税・税務行政の円滑な執行に寄与」をテーマに活動してまいりました。近年では「社会



平成20年度の抱負と制度改革への対応を語る八木会長。

貢献活動」に一層力を注ぎ、東京都と協定を結んだ都道・原町田大通りの清掃活動は法人会の社会貢献活動のモデルケースとして広く周知されているところです。私も東法連の副会長を務めている関係でこのことが話題になるたびに、この事業を続けていて良かったなと感じております。

この他に、福祉バザー、チャリティーゴルフ大会で得た収益金を社会貢献活動の諸事業に活用しております。このような社会貢献活動は法人会が今後とも公益法人として活動を続けていく中で益々重要な事業となるものと考えております。

このように、私共は様々な活動を通じて法人会の目的及び事業に賛同される方々と共に、これからも「健全な納税者の団体」として、税務知識の普及に努めると共に税務行政の円滑な執行に寄与し、企業経営と社会の健全な発展に貢献して参りたいと存じます。会員の皆様には引き続きご理解とご支援をお願い申し上げます。

本日はこの総会のあと懇親会を予定しております。皆様の交流の場としてどうぞごゆっくりご歓談頂きますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、会員各位のご事業のご発展とご参会の皆様のご健勝を心から祈念申し上げ私の挨拶と致します。

表紙の言葉

軽気球が飛んできた!

昭和3(1928)年ころの原町田大通り風景
三橋 国民画

初夏の風に乗って、ふわふわと大きな日の丸の赤玉が飛んできた。不思議なことに、軽気球は、いつも決まったように付近の桑畑などに着陸した。すると地上を追尾していたらしい、立川飛行五聯隊のトラックが、乗員と気球をのせて帰っていく。

大正ロマンが残っていたまだのんびりしていた時代だった。私たち子供は、かっこのいい飛行服の兵隊さんたちに歓声をあげ、手を振り、見送っていた。

contents	町田法人会報第94号 ● 目次
	第28回 通常総会2
	通常総会 記念講演7
	講師・(前)町田税務署長 正野 守氏
	町田税務署異動のお知らせ8
	地区会のイベント10
	会員・俳句の集い13
	部会便り14
	新会員企業のご紹介 新企画17
	委員会の活動18
	行ってみよう! こんな店 新企画21
	ICカードリーダーを特別価格で・編集後記 22

平成19年度の収支(抜粋)

科目	予算額	決算額
I●事業活動収支の部 (単位:円)		
1. 事業活動収入		
基本財産運用収入	1,500	12,500
会費収入	34,500,000	35,069,600
事業収入	11,550,000	12,074,434
補助金収入	4,528,800	4,590,940
推進費収入	7,301,800	7,428,095
雑収入	1,209,000	1,481,799
繰入金収入	588,050	895,543
事業活動収入計	59,679,150	61,552,911
2. 事業活動支出		
事業費	31,117,000	30,726,960
会議費	1,930,000	1,624,552
管理費	27,560,000	27,122,378
法人税等引当金繰入	230,000	322,050
繰入金支出	588,050	895,543
事業活動支出計	61,425,050	60,691,483
事業活動収支差額	-1,745,900	861,428

科目	予算額	決算額
II●投資活動収支の部 (単位:円)		
1. 投資活動収入		
投資活動収入計	0	0
2. 投資活動支出		
特定資産取得支出	2,000,000	2,000,000
投資活動支出計	2,000,000	2,000,000
投資活動収支差額	-2,000,000	-2,000,000
III●予備費支出 (単位:円)		
予備費支出計	2,040,861	-----
当期収支差額	-5,786,761	-1,138,572
前期繰越収支差額	5,786,761	5,786,761
次期繰越収支差額	0	4,648,189

平成18年度から導入した新公益法人会計基準は、一般の会計原則に近い表示にしたものです。本来は、公益会計と収益特別会計に分けて表示しますが、誌面の都合によりまとめて表記しています。

今後は事業内容を精査し公益事業割合を高め、「公益社団法人」の認定を目指すこととなります。

平成20年度の事業計画・予算の概要

厳しい財政状況のなかで、事業を効果的に展開

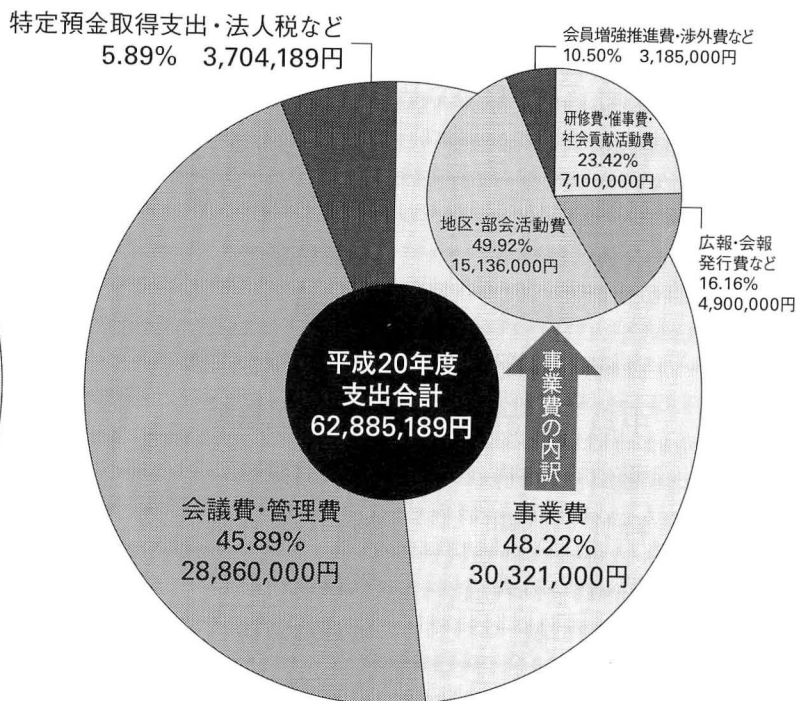
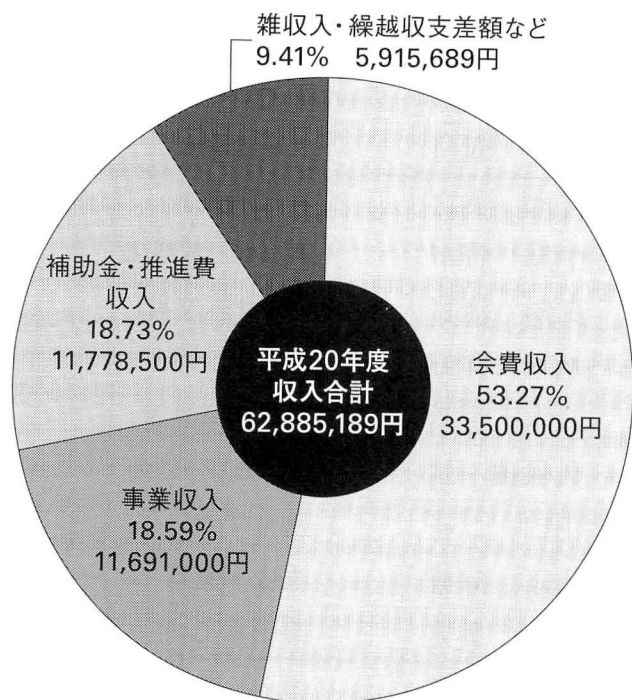
会費収入の収入見込みが減少するなかで、平成20年度の予算編成では全ての支出項目を減額し収支のバランスをとりました。

いよいよ12月には新公益法人制度改革法が施行され、法人会が求められている公益活動についてその割合を高める一方、活動を支える財政面での手当て(=会員の増強や事業収益の強化)も求められています。

5ページ上の円グラフは平成20年度の予算を項目別にまとめたものです。予算の総額は6288万円。前年対比で258万円の減額になりました。

会員数の減少に伴い会費収入は100万円を減額。一方、社会貢献事業収入で30万円増額など、事業収入で微増しています。支出の面では、事業費で79万円、会議費で30万円、管理費で33万円減額しました。

これまで会員を対象としてきた諸事業も、社会一般へ公開する必要が高まっています。しかし忘れてならないのは、活動の諸費用を会費で賄われている以上、〈会員サービスの質的向上〉は図っていかねばなりません。一般のニーズに対応しつつ、法人会に対し会員の皆さんが何を求めているのか探っていきたいと思います。



組織強化功績表彰

平成19年度 組織強化功績表彰者名簿 (敬称略・法人名五十音順)

平成19年度中に会員増強に尽力された51名を代表して青柳義昭氏に感謝状と記念品が贈呈されました。



会員増強に活躍された皆さんに感謝。代表で感謝状を受けられる青柳氏。

島田 孝二	アネックス(株)
木目田邦夫	(株)あるけい総業
大野 健一	(株)インテリアオオノ
石川 一郎	(有)石川工務店
石川 義雄	(有)石川鉄工所
五十嵐英治	(有)伊勢芳商店
磯野 利彦	(有)磯野商会

内田 孝	(株)ウチダ
猪俣 利光	(有)ウッディーガーデン
大川 敏行	大川自動車硝子(株)
井上 忠雄	(有)扇屋
尾作 英明	(有)尾作木材
原 雄三	(有)京南
栗原 信利	(株)栗原
植木 一弘	(株)弘文堂
井上二三男	(有)こうや
中田 邦晃	(株)コマコー
近藤 正士	(株)近藤油店
野口 喜昭	(有)五月建築設計事務所
志水 哲也	(株)三和住建
島野 榮	(有)シマノ
杉山 英夫	(有)杉山商店
岩崎 正	千寿産業(株)
村松 稠敏	(有)煎茶屋
青木 幸雄	(有)ソープオフィス

園田 孝司	園田商事(株)
大野 純一	(株)ソフト開発
牧野 正	(株)タウンツアーズ
高梨 一郎	(有)高梨建設工業
田島 隆一	(株)田島商店
堤 嘉彦	(株)堤組
青柳 義昭	(株)東京総合造園
中島 祐治	(株)中島工務店
西山 重基	西山開発(株)
村野 豊明	(有)村野製作所
畠山 初美	(有)畠山印刷社
林 勇二	(有)林建材店
林 昭平	(有)林商店

平田 哲弘	(有)平田薬品
堀江 雅	(有)ほりえ
村野 襄司	(有)町田園芸
吉木 英之	(株)町田工業
中島 賢市	(有)まちだ葬祭店
真鍋 清實	(有)マナベ文具
八木 祥寿	(株)マルカワ
八木下恒昭	(有)丸孝家具店
久保田 靖	(有)マルモト酒店
山口 正	(株)ヤマグチ
山下 守雄	(有)山下産業
山本 義定	(有)山本工務店
山本富士哉	(有)ライブ

懇親会風景

懇親会では、地域ごとや部会などで、各テーブルが和気藹々と懇談を楽しんでいました。



乾杯の音頭は、大内(前) 副署長。



石阪市長からお祝いのことばを頂戴しました。



中締め音頭は岩波顧問。

相続の揉め事 アラカルト *à la carte*

町田税務署長 **正野 守氏**

第28回通常総会では記念講演会として、前・町田税務署長、
正野 守氏に相続と税についてのお話をいただきました。



相続税における事業継承税制の抜本改正 (見込)

1 はじめに

平成21年度税制改正において、「取引相場のない株式等に係る相続税の納税猶予制度」が創設され、「経営継承円滑法(仮称)」の施行日(平成20年10月1日)以降の相続等に遡って適用されます。

この改正は中小企業の事業継承を円滑に資するためのもので、相続時の遺産分割や資金需要、税負担の問題等の様々な課題に対応するための支援策であり、皆さんにとって大変重要なものです。しかし、現段階では詳細が決まっていないので、概略しかお話できませんのでご了承ください。

2 現行の制度

相続財産における自社株式の評価について、10%の減額をすることができます。

要件

- ①発行済株式総額が20億円未満の会社
- ②相続した株式のうち、発行済株式総数の2/3又は評価額10億円までの部分のいずれか低い額が上限となります

3 改正の内容

相続等により取得した自社株式に係る課税価格

の80%の対応する相続税の納税を猶予する

要件

●被相続人

- ①会社の代表者であったこと
- ②相続人と同族関係者で発行済議決権株式総数の50%超の株式を所有し、かつ同族内で筆頭株主であったこと

●相続人

- ①会社の代表者であること
- ②相続人と同族関係者で発行済議決権株式総数の50%超の株式を所有し、かつ同族内で筆頭株主になること

●その他

- ①相続人は相続後5年間、代表者として事業を継続し、雇用の8割以上を維持し、相続した対象株式を継続保有することが義務付けられます(経済産業大臣によるチェックあり)
- ②対象株式等のすべてを担保提供する

●注意

- 対象株式を一部譲渡した場合は相応分を利子分を含めて納付する
- 死亡の時まで対象株式を保有し続けた場合など一定の場合に、猶予税額の納付を免除

町田税務署異動のお知らせ

着任のご挨拶

MACHIDA TAXATION OFFICE



町田税務署長

赤石 伸夫

残暑の候、社団法人町田法人会の皆様方には、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

この度の人事異動で、町田税務署長を拝命致しました赤石でございます。荏原税務署からまいりました。前任の正野署長同様よろしくお願い致します。

町田法人会の皆様方には、平素から税務行政の円滑な運営につきまして、深いご理解と多大なるご協力を賜り、誠にありがとうございます。

町田署での勤務は初めてですが、町田市は人口が41万人を超え、商圏人口は200万人と言われる一大商業都市としての様相がある一方、自然豊かな多摩丘陵を背景として整備された公園・緑地を有する町並みや、たくさんの大学や短大を擁する学園都市として、多様な顔を持ち合わせているとの印象を受けました。

本年は、市制50周年を迎え、新たな飛躍を遂げようとしている町田市にある税務署に勤務できますことを大変嬉しく思っております。

町田法人会は、「健全な納税者の団体」として適正な申告納税制度の確立と納税意識の高揚を図るとともに、企業経営と社会の健全な発展に貢献されていると承っております。

各種研修会、講演会を通じての正しい税知識の普及はもとより。道路美化活動、公開講演会や福祉バザーなどの社会貢献活動を積極的に展開されるなど、八木会長はじめ役員並びに会員の皆様方のご尽力に心から敬意を表する次第であります。

さて、最近の税務行政を取り巻く環境は、経済のグローバル化、少子高齢化、情報技術の高度化に加え商取引も広域化、複雑化するなど、大きく変化

を遂げております。

この様な社会の

変化に対応しながら、納税者の皆様から信頼される税務行政を行っていくとともに、「適正・公平な課税と徴収の実現」を果たすために、納税者の皆様に「税」への理解を一層深めていただく広報や、皆様方の視点に立った税務行政を進めていくことが、重要であると考えております。

しかしながら、円滑な税務行政を推進するためには、私どもの力だけでは到底成し得るものではありません。町田法人会の皆様方のご理解とご協力を是非とも賜りますよう、今後とも皆様方と十分な意思の疎通を図り、これまで培ってきた信頼と協調関係を大切にしていきたいと考えております。

平成21年7月からは、すべての税務署におきまして、来署される納税者の方々に対応する窓口を一つに集約して、利用しやすいように改善する予定です。町田税務署では、現在、窓口事務の一元化に向け、「各種書類の提出」、「税金の納付・相談」、「納税証明書の発行」等を、全て庁舎一階で対応できるようにしております。

更に、国税庁全体では、納税者の皆様の申告と納税をサポートするために、国税庁ホームページを利用した税情報の提供、国税電子申告・納税システム(e-Tax)や確定申告書等作成コーナーの導入など、納税者の方々の利便性の向上・充実に取り組んでおります。

特に、e-Taxによる申告・納税の利用拡大につきましては、本年度も町田税務署の最優先課題のひとつとして取り組んでおりますので、法人会々員の

皆様方におかれましては、今後ともなご一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりにあたりまして、社団法人町田法人会の益々のご発展並びに会員皆様方のご健勝、ご事業のご繁栄を心から祈念いたしまして、私の着任の挨拶とさせていただきます。

町田税務署では7月10日付けで定期異動が行われました。会員の皆様と特に関わりのある方々を紹介します。



副署長(法人担当)
木下 佳明



法人課税第1部門統括官
菊池 俊明



法人課税第2部門統括官
植村 茂



法人課税第3部門統括官
黒木 邦弘



法人課税第4部門統括官
坂元 一



法人課税第5部門統括官
前田 俊輔



法人課税第1部門上席国税調査官
倉木 貴史

やってみましょう e-Tax

IT特別委員会の取組み

国税電子申告・納税システム(e-Tax)の利用促進のために、町田法人会では広報活動や研修会など様々な活動をしています。

ホームページ <http://www.hojinkai-machida.or.jp/> では、会員の方から寄せられたe-Tax利用の体験談を紹介しています。これらは、e-Tax利用促進活動の一環として『一声運動』を展開しているものです。まずは一言、経営者の皆さんから顧問税理士の先生に「e-Taxを始めたい」と声をかけてみましょう。

- 「イータックス」何で推進するの？
 - 「開始届出書」を提出した後はどうするの？
 - 「イータックス」はどうやって使うの？
- こんな“質問”や“悩み”がございましたら右記まで…

(担当)
町田税務署 法人課税第1部門 倉木・宮沢まで
042(728)7211 内線213

e-Taxのご利用に関してのご質問等には、上記の専門スタッフがお応えしています。どんな些細なことでも結構ですのでご連絡下さい。

利用者の声(町田法人会のホームページから)

実際に利用している町田法人会の会員の方の感想をご紹介します。

Case 意外にイージー、簡単 e-Tax

「税金のことは税理士さんにまかせてあるから……」「パソコンは若い社員がやっているから……」
現に当社でも、e-Taxについては“他人事”でした。

しかし、実際にe-Taxを利用されている社長さんの話を聞くうちに「ウチの会社でも出来そうだなあ……」と考え始め、早速顧問税理士の先生に相談しました。

先生もe-Taxの利用を検討されていたので話はすんなりと進みました。

e-Tax ホームページ <http://www.e-tax.nta.go.jp>

地区会の イベント



南4地区合同 バス研修 「早春の三浦半島 まぐろづくし!」

3月5日うららかな春には程遠く肌寒い朝、予定の時刻にバスは三浦半島へ向けて出発。地区会長の挨拶の後、恒例の税金クイズ。思わぬ落とし穴に全問正解者はいませんでした、会員の税金に対する関心の高さを感じました。

渋滞もなくバスは順調に早春の油壺マリパークに到着。イルカ、アシカの見事なジャンプや可愛い演技に思わず拍手、外ではペンギンの愛嬌のある歩き方に寒さを忘れてカメラを向けていました。暖かな三浦半島を想像して出かけましたが、今年は異常気象?バスに乗った時の暖かさ。車中では昼食の「マグロ1匹コース」に思わず興味津々、マグロの話題で三崎へ。

日頃食べられないマグロの珍味(ホホ肉・胃袋・心臓etc……)も加わりマグロづくしに食も進みました。美味しかった食事の後は市場で買物、各自思い思い買い求めたお土産でバスのお腹(トランク)も一杯。バスが走り出すと揺られてうつらうつらと心地よくお昼寝タイム。

鎌倉では自由行動で八幡宮に参拝しポタン園に

行く人、小町通を散策・買物する人等思い思いに時を過ごしました。

帰路の車中では税金クイズの上位者に賞品が手渡され、和気藹々と会話が弾む中、渋滞もなく予定時刻より少し早めの到着となり、次回も大勢の人達との再会を楽しみに家路につきました。

(吉田さかえ)

相原地区総会 「ロテングーデンで和やかに開催」

5月13日(火)相原にある温泉ロテングーデンで地区の総会が開かれました。



日頃の疲れを癒して、会員増強も頑張ろう。

中島地区会長の挨拶の後、滞りなく議事が進み、顧問の田中栄副会長から「昨今の厳しい経済状況ではあるが、会員増強も含め頑張ろう」とのお言葉を頂き、一同皆同感。懇親会に移り美味しい料理をいただきながら、和やかな雰囲気でお話の花が咲いておりました。

ここには数種類の風呂があり皆思い思いに入浴を楽しみ、日頃の疲れを癒して帰りました。

(平井 明)

鶴川第三地区バス研修 「横浜ランチクルーズ」

風が冷たく強い3月12日、川崎方面へ向けて出発。小川地区会長の挨拶の後、恒例の税金クイズ。バスはスムーズに進み川崎大師へ到着。

初詣での時期と違って静かで穏やかな大師をゆっくりと参拝することが出来、横浜へと向かいました。

大栈橋からロイヤルウィングに乗りおしゃれな横浜ランチクルーズです。中華バイキングを楽しみながら約1時間半の横浜港一周の航海、横浜の新しい町並みや古い町並みを見渡しながら、少しお酒の入った顔に海風が心地よくなるで夢のワンシーンの



ロイヤルウィングでおしゃれなランチクルーズ。

様な優雅でロマンチックな一時を過ごしました。

余韻に浸りつつ最後に赤レンガ倉庫でショッピング。お土産、コーヒータイムを楽しみ予定通り鶴川に到着。今回参加できなかった鶴川地区の皆さん、是非とも次回にご参加ください。

原町田地区合同ゴルフコンペ 「親子で優勝、準優勝」

優勝 息子さんの暢浩さん。

6月11日、6時富士ゴルフコースへ向けて26人の参加で出発。車中のビデオ研修では「企業のコンプライアンス*」がテーマで、いろいろと考えさせられることも多く、もう一度原点に戻り仕事に取り組もうという気持ちになりました。

またこの日は梅雨の時期にしては良い天気にも恵まれ、ゴルフ日和ということもあり、同伴の方々と楽しくゴルフをすることができました。ここ最近のゴルフは天候にも恵まれていなかったことから、今日の天気で気分的に何か良い予感があったのですが、親子で優勝と準優勝という結果になるとは、驚きと嬉しさで複雑な心境でした。(他の方々に悪いような……)でもとてもよい思い出ができ、有難うございました。

(安井 暢浩)

*企業コンプライアンス=企業がルールに従って公正・公平に業務を遂行すること。



準優勝 お父さんの芳夫さん。



本町田地区バス研修 「オルゴールの森・生演奏と さくらんぼ狩り」

6月21日生憎の雨模様、24名の参加者の皆さんは雨にも負けず時間どおり元気に集合。なぜかという晴れ男・晴れ女がいるということ、雨雲も吹き飛ばしてしまうとの自信あり。

案の定UKAIオルゴールの森に着く頃には、すっかり雨もあがり薄日が射すくらいの勢いで、さっそく中世ヨーロッパを思わせるオルゴールの森を見学。まず舞踊音楽を演奏するために製作されたダンスオルガンの自動演奏を聴き古き良き時代を彷彿し、弦楽四重奏による生演奏やタイタニック号に載せるはずだった“オーケストリオン”の壮麗な音色を聴き、中世の音楽の世界へと引き込まれていきました。ローズガーデンでは沢山の種類のバラが見ごろを向かえ、優美な気分を楽しむことが出来ました。

中世ヨーロッパから一転して飛騨の山奥へひとつ飛び。河口湖の合掌造りの山麓園でいろりを囲んでろばた料理の昼食です。海老や虹鱈を炭火で焼きながら話も弾み、趣たっぷりの料理に大満足でした。

バスは塩山に向かい別腹とはよく言うもの、あれほ

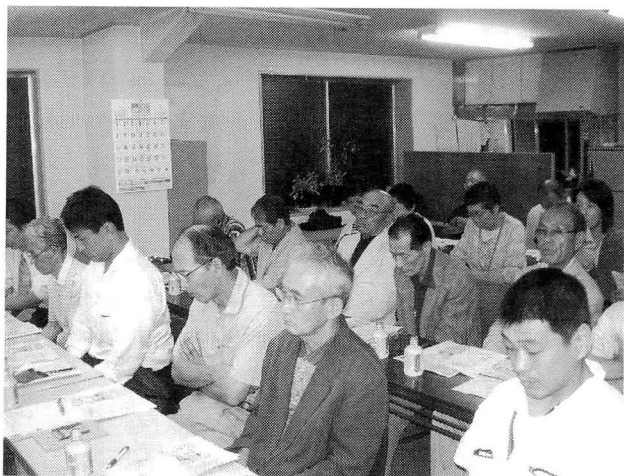
ど満腹だったのにさくらんぼ狩りでは、年の数だけ食べなさいと言われ、それ以上に食べた気がします。

最後にワイナリーに寄りバスに乗り込んだら雨が降ってきて、さすが本町田の皆さんは日頃の行いが良いと実感した研修会でした。

金森・高ヶ坂地区 「税務研修&医療講座」

6月25日岡田屋会議室に於いて、宮崎統括官の挨拶の後、第1部「すぐに役立つ税金の話」ということで城所上席に、我が国の財政事情や相続税の話などをしていただきました。第2部は「長寿医療講座」と題して長寿(後期高齢者)医療制度の概要を町田市いきいき健康部保険年金課副参事の佐藤さんから説明していただきました。今年4月からスタートした新しい医療制度で、75歳以上の方は全て移行し、保険料は公費が5割、現役世代から4割を仕送りし高齢者の医療を国民皆で支える仕組みになっていると説明を受けました。医療費が高額になったときの払い戻しや、後期高齢者健診が受けられ長寿を迎えた方が安心して生活できるような制度だそうです。

研修終了後は軽く喉を潤し和気藹々と懇親を深めました。



長寿医療について熱心に聴く金森・高ヶ坂の皆さん。

俳句の集い

(株)宝永堂 三橋 國民

表紙画「町田へ軽気球が飛んできた」

下りてくる初夏の気球を追いしころ

少年の胸ふくらみぬ夏気球

(株)アローエンタープライズ 矢沢 武

農日記頁ふえきし立夏かな

麦秋の村にコンビニニ開店す

(有)理容ひかる 眺 ハツエ

舟遊び波がしら立つ隅田川

紫陽花の寺に詣でる人の波

(株)堤組 堤 敏栄

同郷の気楽さに酔ふさくらんぼ

長電話逢えぬおもひの濃あぢさゐ

神蔵興業(有) 神蔵 玉江

青呉汁番組料理初夏の味

再度来て子育夢中親燕

(有)シマノ 島野 好子

夢一つ描く夫婦や遠蛙

拍手に応へる鳴き竜梅雨晴間

富士交通(有) 吉川 夢

耳とほき母縁側に夏は来ぬ

アスファルト梅雨の雨音ランラララ

(株)千石屋 高橋 初枝

バラ展はクイーン競ひて蝶が舞ふ

万緑の神宮の森祈り満つ

すずかけ商事(株) 友井 好

一人居のただ外眺む五月雨

あぢさいの花の思ひ出一人秘め

(株)フサミボーリング 中村 トセ子

衛星飛ぶ理解の外や月朧

桑の実に記憶を手操る老ひ二人

白井産業(株) 白井 照子

七福人願ひの石碑や新芽萌え

満開の白き小手鞠手まり歌

(株)マツヤマ 東條 節子

庭のばら湯ぶねに浮かす至福かな

病む父を想ひ涙す濃あぢさい

「いざよい句会会員募集」

女性部会有志で平成10年10月に発足。

毎月第2木曜日10時より、青芝の中村先生

生指導のもと活動しています。これから俳

句を習いたい方、今もやっている方、ぜひ

お仲間へ…。

*

お問合せは法人会事務局まで

(TEL) 042-726-2453

短歌・俳句をお寄せください。ご寄稿には、事務局宛てご一報ください。次回の発行は12月の予定です。

部会 便り

女性部会・第27回 定時総会 『成年後見制度』

5月19日第27回定時総会がザ・エルシィ町田で開催されました。八木会長、正野署長はじめ多数のご来賓のご臨席をいただき、また部会員の方々の出席のもと全ての議案についての承認をいただき無事終えることが出来ました。厚くお礼申し上げます。

昨年の事業活動は、大変人気のあった「コーヒーの楽しみ方」の講習会から始まり見学研修会、税務研修会など皆さんのご協力により実行することが出来ました。今年も事業計画に基きまして、女性らしい柔軟な発想と幅広い活動をしてまいりたいと思っております。



青戸部会長による議事進行。

講師 町田市社会福祉協議会の永田主任。



昼食懇親会では親会の八木副会長の乾杯で始まり、女性部会に新加入なされたお二人の方を紹介し、おいしいお料理をいただきながら懇親を深めました。

第三部の講演会では、町田市社会福祉協議会在宅支援係主任の永田隆様に「成年後見制度について」というテーマで講演をお願いしました。2000年にこの制度ができ、意思・判断能力が不十分な高齢者、知的障害者、精神障害者などの方々の財産管理や契約を補助したり、代理することによって安心して生活出来るよう支援する、権利と暮らしを守る制度であること。その他利用の仕方、後見人の仕事などのビデオを上映していただき、自分なりに生きていくことの大変さを感じました。

(青戸 栄子)

女性部会・ 全国女性フォーラム東京大会 『美しい地球を！ 希望ある未来を！』

4月10日、第3回法人会全国女性フォーラム東京大会がグランドプリンスホテル新高輪国際館パミールで開催されました。町田からは10名参加。

第1分科会の「租税教育」では、地域に密着した活動が重要で、学校や教育委員会の理解を得て、租税教育推進協議会との良好な関係を構築しつつ進めたら良いとのことでした。

第2分科会「CO₂削減の取組み」においては①身近な出来ることから始める②組織を活かすこと③輪を広げていくこと④そして集まりがあるごとに地球温暖化問題を話し合う等事例発表がなされました。

記念講演は岸恵子さんで、80才近い年齢とは想像もつかないほど若々しくしなやかな手にマイクを持ち講演されました。人生にプログラムは無く今まで生きてきて偶然が重なり、戦いの中で常に負け続けましたが私自身負け上手になり、負けて勝つ方が自然についた気がします。そして人並みの人生で



町田からは10名の女性部会員が参加。

はなく波乱万丈に生きてきましたが、大変幸せでおめでたい人生であったと自負しています。と話されました。

次の式典では石原都知事が挨拶され、法人会が地球温暖化問題を深く取り上げていることに大変感銘されていました。

最後の懇親会では全国の女性部員1900人が一堂に集合し和やかに終了となりました。

(吉川 良子)



福音の家へタオル320本寄贈。

女性部会・社会貢献事業 『タオルを寄贈』

3月14日青戸部会長、吉川副部会長と事務局の3人で野津田にあります「福音の家」へ講演会や新年会にお持ちいただいたタオルを寄贈に行っていました。今年は320本のタオルが集まり、対応していただいた施設長の三崎さんは「大変助かります」と喜んでおられました。

源泉部会・税務研修会 『税務&社会保険研修会』

5月15日法人会事務局において「源泉所得税基礎知識」と題して法人課税第2部門田中上席調査官より、新任担当者向けの説明をしていただきました。第2部は「社会保険入門編」ということで、社会保険労務士の松原さんに健保、厚生年金の保険料や給付、これからの動向について解り易く丁寧に説明していただきました。



田中上席調査官。



講師の松原さん。

部会 便り

青年部会・第29回 定期総会 『まちだタックス・ストーリー』

平成20年5月15日、ホテルラポール千寿閣に於いて、町田法人会青年部会の第29

回定期総会が開催されました。今年は第1部に講演会、第2部に定期総会、第3部に懇親会が行われました。

第一部の講演会では、講師に町田税務署副署長の大内弘一氏による、まちだタックス・ストーリーと題して講演して頂きました。東京国税庁に所属されていた同氏ならではの、ここでしか聞くことの出来ない?非常に興味深く、迫力のあるお話を伺うことが出来、講演の約1時間があっという間に過ぎてしまいました。

第二部の定期総会では、親会より八木会長、八木副会長、女性部会の青戸部会長のご臨席を頂きました。総会は、志水部会長の議事進行のもと、全ての議案が原案どおり承認されました。この中で、



定期総会では、新たに13名の方が役員に就任されました。

インパクトが強い大内(前)副署長のお話し。掲載できないのが残念です。



担当役員と新役員の紹介があり、新役員が13名にも及び、志水部会長率いる青年部会の活気と勢いを感じる事が出来ました。最

後に親会から八木会長、町田税務署署長・正野守氏からご祝辞もいただき無事閉会となりました。

第三部の懇親会では多くの参加者がこの懇親会で親睦を深められたのではないのでしょうか。

前部会長の荒江相談役をはじめとする青年部会を支えて下さっている多くの方々に感謝し、今年度の青年部会も引き続き志水部会長のもと、盛り上げて参りますので、皆様のより一層のご支援を宜しくお願い申し上げます。

(幹事 村山 正徳)



懇親会場はいつも以上の賑やかさに……。

PASMO/Suicaがポイントカードに?
すき・まちPOINT 会員募集

コクヨ・キング・シャチハタ...etc 1個・1冊より
いつでも30%Off オフィス用品が安い!

株式会社 弘文堂

町田市木曾西4-9-3 町田街道木曾交差点傍
TEL 042-792-2141 <http://www.ko-bundo.co.jp/>

日本のホケンをわかりやすく使いやすく。

株式会社 **みらい**

"みらい"は生損保の専門代理店です!
(損保ジャパン・損保ジャパンひまわり生命・第一生命)

町田市金森1732-1 ミカースビル2F
TEL 042-706-2339 / FAX 042-706-2340 <http://mira1.jp/>

お客様の満足を第一に
お客様のニーズを尊重して
心の行き届いたサービスで

Satisfaction
Respect
Tenderness



「職」と「住」に関するサービスをご提供します

株式会社 **SRTサービス**

人材派遣・人材紹介／土地の測量調査／不動産の仲介・売買

町田市中町2-6-11

TEL 042-739-0050 / FAX 042-739-0150

<http://www.srt-s.com>

募集

お葬儀の際の配膳のお手伝いを
してくださる方を募集しています



外構、エクステリア、造園のイメージベース作成など、お客様にわかりやすく提案。施工、アフターメンテナンスなども充実させて行なっています。オリジナリティ豊かな時代のニーズにあったエクステリアプランを提案いたします。

新築／リフォーム／リガーデン時の外構造園(エクステリア／ガーデン)
設計・デザイン／施工／土木工事／図面代行



山岡建設株式会社

町田市中町3-21-22 辻ハイムII101号

TEL 042-724-2823 / FAX 042-724-2824

詳しくは、
エクステリアスタイル.com ホームページをご覧ください
<http://www.ex-yamaken7.com>

NEW MEMBERS

ニューメンバーズ

新会員企業のご紹介

「和を持って労働す」を

モットーに創業10年。

型枠工事専門／ビル・マンションの工事



株式会社 ワールド技研

町田市中町1-28-24 大成ビル201

TEL 042-710-0488 / FAX 042-726-8088



琉球の風をお届けします

本格的沖縄家庭料理

かなさんどー

ご予約・お問い合わせは…

042-724-8661

町田市中町1-21-16

エステート中町ビルB1



賃貸のことなら当社にお任せくださいませ

インターネットによるお部屋の紹介も行なっており、
お客様がスムーズに物件を探せる環境にも力を入れております。
そして物件案内につきましては、これまでの経験を活かし、
お客様に最も合う方法を提案いたします。
賃貸のことなら、丸中コーポレーションにお任せください。



株式会社
丸中コーポレーション

町田市木曾東1-36-5

TEL 042-721-7080 / FAX 042-721-7050

<http://www.marunaka-c.co.jp>
info@marunaka-c.co.jp

● 社会貢献委員会の活動報告

まちださくらまつりで 租税教育 『桜舞い散る下で 税金クイズ』

4月5日・6日と絶好のお花見日和の中、まちださくらまつり2008は開催されました。

今年は尾根緑道の入口広場に法人会のブースが設営され、子供たちを対象に税金クイズを実施。クイズ5問を解いてからくじ引きをし、キャラクターグッズやおもちゃをプレゼントしました。

2日間で1,650人の子供たちにクイズを解いてもらい、2,000個の法人会PRグッズを配りました。



一般参加者で賑わう法人会のブース。

社会貢献活動の一環として 都道の美化活動 定期的に継続実施中!

この事業は、平成14年11月から毎月2回、原町田大通り（都道3・4・11号線）の歩道清掃をすることで道路美化を通したまちづくりに貢献するものです。

去る6月には、大変暑い中、原町田地区

会の細野・東條両地区会長の音頭のもと、多数の会員が参加しました。雑草の多い時期でしたが、皆さん精力的に参加されていました。また、7月第2週には青年部会が、第4週には女性部会が担当、猛暑の

中両部会ともそれぞれ大勢の部会員が参加し汗を流しました。大変な作業でしたが、きれいになった花壇を振り返り皆さん達成感を味わっておられました。

この事業に関しましては平成18年8月10日東京都建設局長賞を頂きましたが、この8月29日



青年部会の皆さんお疲れ様でした。

原町田の会員の皆さん、お疲れ様でした。



には道路功労者として国土交通大臣賞の受賞が決まっています。

法人会ではこの都道の美化活動を、社会貢献活動の良い事例として今後も継続して実施していきます。各地区会・部会の皆様のご協力・ご支援を引き続きよろしくお願い致します。

● 研修委員会の活動報告

ちょっとしたハプニングもありながら…… 簿記講習会は好評のうちに終了



講師・森先生。

この講習会は簿記の基礎知識の習得を目的とし、仕分から財務諸表（決算書）の作成と見方

まで実務レベルで役立つことを目的としています。講師には東京税理士会町田支部所属の税理士が担当され、日頃会計処理で迷ったことや疑問点も気軽に質問できたと好評でした。

初日、思わぬ展開から「期待はずれだ」と厳しい言葉もありましたが、講師が用意したプリントや様々な資料が実務で役立つもので、回を重ねるうちに講習会は良い雰囲気を醸し出していました。

会計は税理士に任せっきりでなく、税理士が何を言っているのか理解するためにもこの講習会は効果があったようです。

第39回 実務簿記講習会

6月5日から7月31日(9回) 【講師】森 正明 先生
延べ参加数115名

修了者名簿 (13名 敬称略)

- 井戸 順子 (有)アイオーテック
- 本田実枝子 ウィンクル(株)
- 加瀬 祥子 (株)さくら建物
- 谷口夏菜子 菅波楽器(株)
- 佐藤浩二郎 相武ヤクルト販売(株)
- 岩岡 恵子 (株)ティエスエスジャパン
- 肥後 円美 (株)東方技研
- 林原 多孝 ナカキンリース(株)
- 杉本 千夏 日本エス・エス・エム(株)
- 原田 幸徳 (有)原田企画
- 鈴木 岳士 (株)ビジネス・チャレンジド
- 上田瑠璃子 マイクロウェブファクトリー(株)
- 佐々木順子 (有)ヤマギシズム生活実顕地生産物多摩供給所

安心と信頼の快適性能 人にやさしいバリアフリーとCO2ダイエット住宅



株式会社 三和住建

CO2ダイエット診断書	パシーフ	一般住宅	CO2削減量
冷暖房費エネルギー CO2換算量 (kg/年)	1,790	3,070	▲1,280

〒194-0035 東京都町田市忠生3丁目7番地15
本社042-794-3030: 展示場042-793-4003
<http://www.sanwajuken.com>

展示場は随時ご覧いただけます

みんなで止めよう温暖化
チーム・マイナス6% www.team-6.jp

三和住建はチーム・マイナス6%に参加しています。

委員会の活動 ACTIVITY

● 広報委員会の活動報告

歩いてわかる新発見！取材日記 “玉川学園・成瀬”



入梅直後の6月初旬、予報どおりの梅雨空の下、玉川学園前駅に集合し成瀬へと向かう。駅南口から数分で、“ぬぼこ山神社”に到着。鳥居をくぐり、竹林に包まれた静かな参道を登ると手水舎の先に住宅の様な建物が。10年程前に放火による火災で社殿は全焼したとのことであるが、裏に回ると鮮やかな朱色の神殿が目に入る。猛火に包まれた火災

でも、御神体の祭られていた神殿は、焼け残ったのだそうだ。

メンバーの日頃の行いが良いからか(?)雨も上がり、通称『にらハウス』(芥川賞作家：赤瀬川原平氏の邸宅)、『のらくろ』の表札が掛かった家(漫画家：故田河水泡氏の邸宅)を眺めながら尾根道を行く。近くには森村誠一邸もあるとのこと

で、多くの作家が愛する街“玉川学園”を感じる。

しばらく行くと、町田方面の視界が開け、“三井住友海上火災保険”のグラウンドに出る。全日本実業団女子駅伝常勝の女子陸上部練習場所だそうで、朝早い時間には選手がトレーニングしているらしい。

さらに進むと、“かしの木山自然公園”にでる。ボランティアの愛護会の方々により管理された雑木

林の綺麗な場所、住宅開発が進む中で貴重な自然を体感できる。その先には新田



かしの木山自然公園の中の道しるべ。

義貞が鎌倉攻めの際、鞍を掛けて休息したという、“鞍掛の松公園”。分倍河原で戦い、この地で一泊して、翌日には藤沢から鎌倉に攻め入ったとのこと。なんともタフな武士である。

春には多くの見物客が集まるという松村邸の“枝垂桜”を拝見し、子連れのカルガモが遊ぶ“恩田川”に至る。今回ご案内頂いた、木目田地区会長によれば、河川改修される以前の恩田川は、大雨の度に氾濫する暴れ川だったそうである。最終目的地“堂之坂公苑”について頃には、日の長い季節にも係わらず夕闇が迫っていた。

(上村 豊)



“鞍掛の松”の謂れを熱心に読んでいる編集委員の皆さん。

行ってみよう! 食べてみよう! こんな店

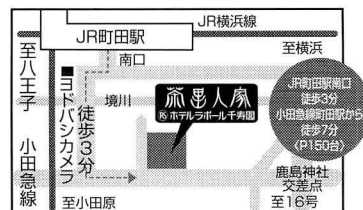


中国料理レストラン

茶里人家

チャーリーハウス

和食器を使用した
創作チャイナレストラン
茶里人家。
四季折々の素材と
心を込めたおもてなしで
皆様をお待ち申し上げて
おります。



RS ホテルラポール千寿閣 1F
JR町田駅南口前<P150台> TEL 042(749)1121

<http://www.hotel-rs.co.jp>

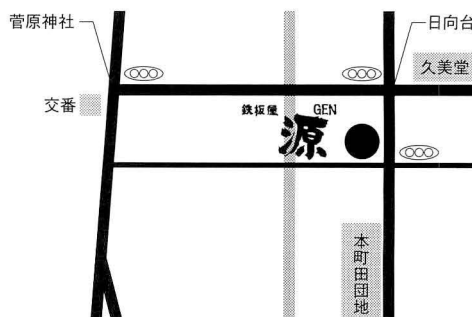
鉄板屋 GEN
源
042(721)2004
SINCE 2008 886-4
HONMACHIDAMACHIDACITY
SOUSAKU TETUPANYAKI
MONJAYAKI OKONOMIYAKI

営業時間 12時~14時
17時~22時
ラストオーダー 21時30分



創作鉄板
お好み焼き
もんじゃ焼き

- ブリキと木の壁に電球の明かり、まるで昔懐かしい下町風の空間。
- 2~4人用のテーブル、ファミリー用の6~8人用のテーブルもご用意。
- 各種お酒も揃っています。



ICカードリーダーを 法人会会員向けに 特別価格で提供します 法人会特別価格 1,500円

国税電子申告・納税システム(e-Tax)の普及推進の施策として、ICカードリーダーの斡旋販売を致します。

この製品は、USB接続による接触型ICカード用リーダー・ライターです。お使いのPCに簡単に接続でき、ICカードの基本インフラを提供します。

業務利用はもとより、インターネットショッピング、ネットバンキング、個人認証などの様々なICカードアプリケーションに対応しています。

ご購入をご希望される方は町田法人会事務局までお申込ください。数に限りがありますので、在庫が無くなり次第販売を終了いたします。



株日立製作所
「HX-520UJ.J」

インターフェース：USB Ver.1.1準拠
対応OS：Windows 98SE/ Me/ 2000/ XP
耐久性：ICカード挿抜100,000回
電源：PCから供給されるのでコンセント不要(DC5V±5% 200mA 最大)
適応ICカード：ISO 7816に準拠した“T=0”、“T=1”
カード電圧：DC3V / 5V
サイズ：W68mm×L78mm×H16.5mm(ケーブルを除く)
重量：約80g(重量にはケーブルを含む)
法人会特別価格：1,500円(税込み・送料別)

*Windowsビスタをお使いの方はお勧めできません。
*町田市・相模原市の公的個人認証サービスに適合しています。

編集 from the editors 後記

まもなく暑い夏と伴に『北京オリンピック』がやって来る。私が物心ついた頃に『東京オリンピック』が開催された。保育園の近くを聖火が通るといって、先生に連れられ聖火リレーを見学。炎天下の国道沿いに大勢の人がいて、手作りの日の丸を振って声援したことがかすかに記憶に残っている。北京オリンピックの聖火リレーが世界中で混乱をもたらしたことは記憶に新しい。物々しい警備の中を聖火

が進む光景は、幼時の記憶と重ならない。

アテネ・オリンピアの火を、わざわざ世界中(しかもエベレストの頂上まで)運んで行くのだからご苦労なことである。おまけに、聖火と共に『宗教問題・民族対立・国際摩擦』等々の問題も携えて。本来、『平和の祭典』であるはずのオリンピックが、『国威発揚』に利用されるのは残念でならない。石原都知事には、『平和の祭典=東京オリンピック』を誘致して頂きたいところである。

北京オリンピックには、町田市南大谷に本拠地を置く『三井住友海上女子陸上部』から、マラソンの土佐礼子さん、1万メートルの渋井陽子さんが出場する。地元選手のご活躍を心からお祈りする。金メダル獲得の喜びで、町田市内が歓喜の渦に巻き込まれるのは悪くない。

(上村 豊)

発行人●(社)町田法人会 会長 八木 要 編集人●(社)町田法人会 広報委員会
東京都町田市森野1丁目9番20号 第二矢沢ビル4階 TEL: 042 (726) 2453 FAX: 042 (724) 5853
町田法人会ホームページ <http://www.hojinkai-machida.or.jp>
Eメール official@hojinkai-machida.or.jp

東法連・都内法人会の会員専用ページ ユーザー名; tohoren パスワード; 0771

*本紙掲載の記事、写真の無断掲載を禁じます。*法人名、法人所在地、代表者名、資本金などに変更がありましたら、お手数ですが町田法人会事務局までお知らせください。

法人会会員のみなさまに

介護も
大型保障!

法人会の経営者大型総合保障制度
企業保障プラン疾病重点型

生活障害保障型L

◎大同生命の無配当歳満期定期保険（生活障害保障型）

万一の場合は
もちろん

所定の「生活障害状態」の場合に保険金をお支払いします!

生存中にお受取り

「生活障害状態」とは、生活障害保険金をお支払いする大同生命所定の高度障害状態および重度の要介護状態をいいます。

たとえば、このような場合に生活障害保険金をお支払いします。



交通事故で
下半身不随
(高度障害状態)



いぼ
咽喉がんで
声帯を全摘出
(高度障害状態)



脳梗塞の後遺症で
歩行・食事・入浴が
1人でできない
(要介護状態)



アルツハイマー病
による所定の
認知症
(要介護状態)

- ◎生活障害保険金のお支払い事由は、公的介護保険制度における要介護認定の基準や身体障害者福祉法による身体障害者手帳の交付基準とは異なります。
- ◎生活障害保険金の詳細については、「設計書(契約概要)」「重要事項のお知らせ(注意喚起情報)」「ご契約のしおり 約款」をご覧ください。
- ◎この制度は法人会会員のみご加入いただける制度です。ご加入後に法人会を退会された場合、保険料率の引き上げ等のお取扱となる場合があります。なお、新規ご加入は保険金額3000万円以上、法人契約のみのお取扱となります。
- ◎この資料は平成19年12月現在の商品内容に基づいて記載しており、将来変更となることがあります。
- ◎ご検討・ご契約にあたっては、「設計書(契約概要)」「重要事項のお知らせ(注意喚起情報)」「ご契約のしおり 約款」を必ずご覧ください。

引受保険会社

D&I DO 大同生命保険株式会社

多摩支社 町田営業所/町田市の中町1-1-16
(東京建物町田ビル8F) TEL 042-722-5756

F-19-1024①(平成19年12月26日)

みんなで築こう明るい未来

制度の特色

- 事業主が毎月一定の掛金を口座振替で払込み、退職金の支給は事業主にかわって当共済会が行うものです。(いわば「確定拠出型」の退職金制度です。)
- 毎月の掛金は税法上、全額損金算入または必要経費として処理できます。
- 掛金は1口1,000円から30口30,000円まで任意(従業員1人当り月額)。



従業員の退職金準備に

特定退職金共済制度

■制度の内容

- 東京都所在の事業所であれば中小企業に限らず、その従業員を加入させることができます(ただし、年齢14歳6ヵ月超70歳6ヵ月以下に限り)。なお、掛金の払込みは満75歳までとします。
- この制度に加入する場合には、全従業員を加入させなければなりません。ただし、事業主自身、役員(使用人兼務役員を除く)、事業主と生計を一にする親族は加入できません。
- 中小企業退職金共済制度や適格退職年金との重複加入も認められています。

■退職年金による給付金の受け取り
退職給付金を年金(支給期間:5年もしくは10年)として受け取ることもできます。(掛金払込み期間10年、年金月額2万円をともに超えている従業員にのみ適用)

■過去勤務期間通算のおすすめ

この制度に加入する以前の勤務期間を、10年を限度としてさかのぼることができます。(新規加入事業所のみ適用)

※ご加入に際しては所定のパンフレットを必ずごらんください。

お問い合わせ・資料請求は

委託保険会社 大同生命保険株式会社

〈東京都知事認可〉

財団法人

東法連特定退職金共済会



〒160-0002 東京都新宿区坂町13-4 全法連会館

TEL. (03)3357-1641(代) FAX. (03)3357-1642

歩いてわかる新発見²¹

町田にこんなところ、あったの？



- スタート**
- 玉川学園前駅
 - ぬぼこ山本宮
 - にらハウス
 - 三井住友海上研修所
 - かしの木山自然公園
 - 鞍掛の松
 - しだれ桜
 - 総合体育館
 - 堂之坂公苑
 - 成瀬駅
- ゴール**

鳥居をくぐると竹林の参道で、数年前に新築された社殿は赤く輝いていました。



ぬぼこ山本宮



春には清楚できれいな白い花が屋根いっぱいに咲きます。

にらハウス

オリンピック選手も走っているグラウンドです。



三井住友海上研修所

玉川学園前駅
小田急線
↓至町田



どんぐりの森や野鳥の森、トンボ池や竹林など自然がいっぱいの公園です。

かしの木山自然公園

しだれ桜

鞍掛の松

成瀬高

堂之坂公苑

ゴール

←至町田

JR横浜線

成瀬駅

総合体育館

新田義貞が馬の鞍を掛けた松が後世に残り、こう呼ばれるようになったそうです。

